

仕 様 書

1 業務名

白石清掃工場清掃業務

2 履行期間

令和8年12月1日から令和11年11月30日まで(36カ月)

3 対象施設の概要

(1) 対象施設及び所在地

白石清掃工場（所在地：札幌市白石区東米里2170番地1）

(2) 竣工年月日：平成14年11月30日

(3) 規 模

ア 管理棟：地上2階

イ 工場棟：地上7階、地下1階

ウ 灰処理棟：地上5階、地下1階

(4) 日常清掃対象延床面積

7,137.5㎡

※上記面積は建物内部の面積である。日常清掃対象の建物外部の面積及び定期清掃対象面積は、別紙1を参照すること。

(5) 職員数：工場棟・管理棟72名、灰処理棟25名、計97名

(6) 1日当たりの平均来庁者数：約40名

(7) 開庁時間

午前8時30分から午後5時00分まで[ただし、日曜日、祝日(国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。)及び年末年始(12月31日から翌年1月3日までの期間)(以下「休日等」という。)]を除く。]

(8) ごみの年間排出量（令和7年度実績）

ア 一般ごみ：452.0kg

イ 生ごみ：121.3kg

ウ 瓶・缶・ペットボトル：303.7kg

4 業務仕様

(1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(令和5年版)」(以下「共通仕様書」という。)による。

(2) 各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。

例：【I 1.2.3】第1編1.2.3に該当する項目。

5 業務内容【IV 1.1.4】 【IV 2.1.1】～【IV 3.4.6】

(1) 日常清掃

別紙1に基づき実施する。

(2) 定期清掃

別紙1に基づき実施する。

灰処理棟2階クレーン操作室の定期・ガラス清掃時は、ダイオキシン類第1管理区域のため必ず防塵マスクを着用のこと。(クレーン操作室までの一部通路が第1管理区域に該当し、クレーン操作室内は第1管理区域外)

6 作業実施日時【I 1.3.3】 【IV 1.1.3】 【IV 1.1.6】

(1) 日常清掃

ア 作業日

(ア) 別紙1の「周期」欄中、「週5」とあるのは、土曜日、休日等を除く平日(以下「平日」という。)の毎日行うものとする。ただし、試験器具洗浄にあっては、12月29日及び12月30日の2日間を作業日から除外する。

(イ) 別紙1の「周期」欄中、「週6」とあるのは、休日等を除く毎日行うものとする。

(ウ) 別紙1の「周期」欄中、「週2」とあるのは、原則として平日の火曜日と木曜日の週2回実施するものとする。ただし、祝日の日に当たる次の作業日にあっては、作業日をその前後の作業日が連続とならない平日に振替えるものとする。

▶作業日の振替えが必要な祝日の日(計7日)

令和9年2月11日(木)、同年2月23日(火)、同年4月29日(木)、同年9月23日(木)、同年11月23日(火)、令和10年11月23日(木)及び令和11年3月20日(火)

イ 作業時間

午前7時30分から午後4時までに行うこと。

(2) 定期清掃

床の定期清掃は、特別な場合を除き、1カ月に1回の周期で行うこと(履行期間中に、表面洗浄6回、補修30回)。

浴室定期清掃は履行期間中に3回行う。

窓ガラス清掃は履行期間中に6回行う(例年は4月に1回、10月に1回)。

作業の具体的な実施日時は、委託者と協議して定める。

7 業務責任者の選任【I 1.3.2】

業務責任者については、業務従事者の中から1名を選任すること。

8 服装等【I 1.4.3】

業務従事者は、常に清潔な制服を着用するとともに、名札又は腕章を着けて業務に当たること。

9 負担の範囲【I 1.1.3】 【IV 1.1.2】 【IV 1.1.5】

(1) 受託者の負担

清掃に必要な資機材、洗剤、防塵マスク及び防塵フィルター

(2) 委託者の負担

衛生消耗品(水石鹼、トイレットペーパー)、消臭剤、タオル、試験器具洗浄用ゴム

手袋、ゴミ袋(堆積用や回収用のほかごみ箱内側のビニール袋を含む。)

10 有資格者の配置

窓ガラス清掃などで高所作業を行う場合において、施設付属ゴンドラや高所作業車その他の工法を用いて作業を行う際は、関係法令に基づき作業・運用に必要な資格を有する者を配置すること。

11 守秘義務

受託者は、履行期間中のみならず、履行期間満了後であっても、本業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

業務従事者も同様であり、受託者は、業務従事者に対する指導・監督等の必要な措置を講じなければならない、業務従事者が秘密を他人に漏らした場合の責任を負う。

12 連絡体制【I 1.1.7】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、連絡体制表(様式任意)を提出すること。また、受託者は、緊急時の対応などを記録した記録簿(様式任意)を整備すること。

13 苦情処理体制

受託者は、当該業務の履行に係る苦情等に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、連絡体制及び対応方法を、委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておくこと。

また、苦情の内容やその対応などを記録した苦情処理記録簿(様式任意)を整備し、必要に応じて委託者に提出すること。

14 自主検査【IV 1.1.10】

(1) 実施日

自主検査の周期は3カ月に1回とする。

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、自主検査の実施予定について委託者と協議して決定する。

(2) 評価項目

評価項目は様式1・2のとおりとする。ただし、この様式は清掃業務に係る一般的な検査項目を記載したものであり、委託者と受託者の協議により、対象施設及び作業内容に応じて様式を変更することができる。

(3) 検査箇所

建物全てを検査すると膨大な時間を費やすため、区分(「玄関ホール」、「廊下・エレベーターホール」など)ごとに1カ所を選定する。

選定方法としては、原則として委託者からの指示とするが、委託者からの指示がない場合には、比較的使用頻度の高いところを選ぶなど、その建物の品質を適正に反映

するような選び方をすること。

(4) 自主検査の結果と改善

自主検査の結果、問題点を発見した場合には、原因分析を行い、当該業務のやり直し又は改善等を行うこと。

(5) 自主検査の結果の報告

自主検査及び改善の結果等について、様式1・2を添付した報告書（様式任意）に取りまとめるうえ、自主検査完了後10日以内に委託者に提出すること。

報告を受けた委託者から改善指示を受けた場合、改善を行い、改善結果について改めて、改善指示を受けた日から20日以内に委託者に報告すること。

15 業務関係図書

(1) 作業計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業計画書」を提出し、委託者の承諾を得ること。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行うこと。

ここでいう作業計画書とは、業務従事者と清掃資機材を効果的に配置するために作成するもので、対象となる作業について、いつ、誰が、どの場所を、どのような方法で行うかを示した作業の工程表のことである。

作業計画書には、建築物の用途や建築資材、劣化状況等を考慮したうえで、作業対象（場所、作業概要、作業回数）、作業時間、業務従事者数を記載すること。

なお、計画書の作成にあたっては、他業種との関連を考慮するとともに、電話、電気等の機器に支障を与えないよう十分注意すること。

(2) 定期清掃実施計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、定期清掃を実施する日の30日前までに、「定期清掃実施計画書」を提出し、委託者の承諾を得ること。

なお、有資格者による作業が必要な場合は、作業開始前に資格者名簿及び資格に関する証明書又は修了証（ゴンドラ取扱業務特別教育等）の写しを提出すること。

(3) 作業手順書（様式任意）

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業手順書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行うこと。

ここでいう作業手順書とは、誰でも統一的な方法により清掃が行われ、かつ、一定の良好な方法を担保できるよう作成されるもので、対象となる場所について、どの資機材を使用し、どのような方法で行うのかを示した業務従事者の作業マニュアルのことである。

作業手順書には、作業項目、作業手順・作業内容、作業回数、使用清掃資機材の種類及び数量、注意事項、最終点検について記載すること。

(4) 業務報告書【I 1.1.5】【I 1.2.4】【I 1.4.7】【IV 1.1.9】

ア 日常清掃作業日誌（様式任意）

受託者は、毎日実施した作業状況について、作業日誌に記載し、翌開庁日までに

委託者に提出すること。

イ 定期清掃実施報告書（様式任意）

受託者は、定期清掃実施計画書に基づき実施した定期清掃について、翌月10日までに、実施報告書を作成して委託者に提出し、委託者の検査を受けて合格しなければならない。

この検査が不合格の場合には、再度作業を実施しなければならない。その場合の実施日は、委託者と協議して決定する。

16 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面等

- (1) 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。なお、各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事(常駐)する労働者(以下「労働者」という。)の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

イ 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者(上記アの「業務従事者名簿」により報告のあった労働者)の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

なお、複数年契約のものにあっては、履行期間内において、1年毎に1回当該書類を提出すること。

ウ 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

- (2) 次のいずれかに該当する場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

ア 低入札価格調査を実施して契約を締結したもの

イ 上記(1)の書面での確認において疑義が生じたもの

17 環境への配慮【Ⅰ 1.4.8】【Ⅳ 1.1.13】

- (1) 業務に使用する洗剤、床維持材(ワックス)、剥離剤等は、有害な揮発性有機化合物(VOC)等を含まないもので、適正かつ環境に配慮したものを使用し、極力節約に努める。

また、業務履行開始日の前日までに「使用材料計画書」(様式任意)に成分分析表を添付して提出し、委託者の承諾を受けてから使用することとし、使用する洗剤等を変更する場合も同様とする。

委託者がその性能上やむを得ないと判断したVOC等の含有材料であっても、極力放

散の少ないものを使用し、有効な換気対策を行い使用する。

なお、承諾を受けて使用中の洗剤等であっても、委託者が使用中止あるいは変更の必要があると判断した場合は、その指示に従う。

(2) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努める。

ア 電気、水道、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

18 業務の引継ぎ

(1) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行開始に先立ち、従前の受託者から実地による実務的な引継ぎを受けること。

(2) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出すること。

(3) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、上記(2)の資料等によるほか、新規の受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行うこと。

(4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定めること。

(5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

19 施設内作業における行動基準

(1) 施設内への入場

ア 施設内への入場手続き(入場時間・入退出方法等)については、業務の履行開始日の前日までに委託者と十分協議を行い、了承を得ること。

イ 入場の際は、指定した入口のみから入場するものとし、必要に応じて施錠の解除を要請すること。

(2) 執務室への入退室について

業務の実施に先立ち、清掃場所への入退室方法については、業務の履行開始日の前日までに委託者と十分協議を行い、承認を得ること。また、重要な情報を取り扱う事務室(管理棟)への入室においては、作業時間、作業内容について、業務の履行開始日の前日までに委託者と十分協議を行うこと。

(3) 情報システムに対する留意事項

事務室(管理棟、灰処理棟)、中央制御室(工場棟、灰処理棟)、クレーン操作室(工場棟、灰処理棟)内には、様々な情報システム類(電子計算機、ネットワーク、記憶媒体により処理を行うシステム)が設置されているため、以下の事項について特に留意すること。

ア パソコン類の操作は行わないこと。

イ LANケーブル配線と電源ケーブル等に悪影響を及ぼさないよう作業を行うこと。

ウ 次のような作業時には、情報システムに対して悪影響を与えないよう配慮すること。

- (ア) 水などを使用しての作業
- (イ) 著しく粉塵が発生する作業
- (ウ) 振動などによりパソコン、プリンター等が転倒・落下するおそれがある作業
- (エ) その他、情報システムに悪影響を及ぼすおそれがある作業

20 その他留意事項

- (1) 清掃業務の履行にあたり、委託者の立会いや指示のもと作業する必要がある場合にあっては、あらかじめ受託者に伝えるので、それに応じて作業にあたること。
- (2) 作業終了に際しては、椅子、屑入れ等を所定の場所に戻すこと。
- (3) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は、施錠及び火気処理を確認するとともに、不用灯を消灯すること。
- (4) 拾得物は、直ちに委託者に引き渡すこと。
- (5) 対象施設の館内規則を遵守するとともに、敷地内(駐車場での車両内を含む。)における喫煙は禁止とする。
- (6) 業務履行中、事故が発生した場合や、建築物、工作物、定着物及び備品を破損し、又は破損箇所を発見した場合は、初期対応とともに直ちに委託者に連絡のうえ、委託者の指示のもと適切な処置をとること。
- (7) 本仕様書及び共通仕様書に定めのない事項のほか、本仕様書に疑義が生じた場合にあっては、委託者と受託者の双方でその対応について協議すること。この場合において、受託者の責に帰すべき事由以外で受託者側に費用が生じる措置にあっては、その実費分を委託者が負担するものとする。

21 利用可能な居室等【I 2.1.1】

- (1) 対象居室等
 - ア 女子休養室（管理棟2階）
付帯設備、什器、ロッカーを含む。
 - イ 清掃用具庫
- (2) 利用にあたっての注意点
 - ア 業務に関係のない者をみだりに入室させない。
 - イ 常に整理整頓を行い、清潔を保つ。

22 発注担当

環境局環境事業部白石清掃工場管理係

札幌市白石区東米里2 1 7 0番地1 (011-876-1710)

I 日常清掃作業内容

(1) 管理棟【歩掛り:清掃面積区分「1,000㎡超 2,000㎡以下」を活用】

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	周期	作業回数 (回/日)	作業日数 (3年間)
玄関ホール	硬質床	除塵及び部分水拭き	235.4 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	235.4 ㎡	週5	1回/日	736日
事務室、会議室	弾性床	除塵及び部分水拭き	462.5 ㎡	週5	1回/日	736日
	弾性床	除塵及び部分水拭き	433.6 ㎡	週2	1回/日	309日
	床以外	ごみ収集	462.5 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外	ごみ収集	433.6 ㎡	週2	1回/日	309日
	床以外	什器備品拭き(什器備品の数量等は別紙2(1)参照)	60.9 ㎡	週2	1回/日	309日
	床以外	窓台の除塵及び拭き	0.4 ㎡	週2	1回/日	309日
廊下・エレベーターホール	弾性床	除塵及び部分水拭き	260.5 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外	手すり拭き	260.5 ㎡	週5	1回/日	736日
便所・洗面所	弾性床	除塵及び全面水拭き	75.6 ㎡	週5	1回/日	736日
	弾性床	除塵及び全面水拭き	47.1 ㎡	週6	1回/日	886日
	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集(便器及び洗面台の数量は別紙2(2)(3)参照)	75.6 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外		47.1 ㎡	週6	1回/日	886日
湯沸室	弾性床	除塵及び全面水拭き	8.7 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	8.7 ㎡	週5	1回/日	736日
エレベーター	弾性床	除塵及び部分水拭き	1 台	週5	1回/日	736日
	床以外	壁・扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵	1 台	週5	1回/日	736日
階段	弾性床	除塵及び部分水拭き	51.9 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外	手すり拭き	51.9 ㎡	週5	1回/日	736日
食堂	弾性床	除塵及び部分水拭き	163.3 ㎡	週6	1回/日	886日
	床以外	洗面台及び鏡拭き、窓台除塵	163.3 ㎡	週6	1回/日	886日
食堂(【IV 2.2.3】会議室適用)	床以外	ごみ収集	163.3 ㎡	週6	1回/日	886日
	床以外	什器備品拭き(什器備品の数量等は別紙2(1)参照)	23.0 ㎡	週6	1回/日	886日
浴室・シャワールーム・ 脱衣室(市独自歩掛り適用)	弾性床、硬質床	洗浄、除塵及び拭き	117.0 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外	壁・洗面台・鏡・椅子・洗面器・水栓・シャワー金具等拭き、ごみ収集、扉部分拭き、足拭きマット乾燥、脱衣箱・脱衣かご拭き、消耗品補充、排水口ごみ収集(浴室の詳細は別紙2(6)参照)	117.0 ㎡	週5	1回/日	736日
ごみ運搬処理	週2回清掃部分	中継所から投入ステージまでの運搬、分別、梱包及びごみピットへの投入	433.6 ㎡	週2	1回/日	309日
	週5回清掃部分		1,211.6 ㎡	週5	1回/日	736日
	週6回清掃部分		210.4 ㎡	週6	1回/日	886日

(2) 工場棟【歩掛り:清掃面積区分「2,000㎡超 5,000㎡以下」を活用】

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	周期	作業回数 (回/日)	作業日数 (3年間)
事務室、会議室	弾性床	除塵及び部分水拭き	706.4 ㎡	週5	1回/日	736日
	弾性床		205.4 ㎡	週2	1回/日	309日
	床以外	ごみ収集	706.4 ㎡	週5	1回/日	736日
	床以外		205.4 ㎡	週2	1回/日	309日
廊下・エレベーターホール	弾性床	除塵及び部分水拭き	1,393.3 ㎡	週5	1回/日	736日
	弾性床		723.7 ㎡	週2	1回/日	309日
	床以外	手すり拭き	1,393.3 ㎡	週5	1回/日	736日
	//		723.7 ㎡	週2	1回/日	309日
便所・洗面所	弾性床	除塵及び全面水拭き	66.0 ㎡	週5	1回/日	736日
	弾性床		35.5 ㎡	週6	1回/日	886日

便所・洗面所	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集(便器及び洗面台の数量については別紙2(2)(3)参照)	66.0 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外		35.5 m ²	週6	1回/日	886日
エレベーター	弾性床	除塵及び部分水拭き	2 台	週5	1回/日	736日
	床以外	壁・扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵	2 台	週5	1回/日	736日
階段	弾性床	除塵及び部分水拭き	15.7 m ²	週5	1回/日	736日
	弾性床		1,290.2 m ²	週2	1回/日	309日
	床以外	手すり拭き	15.7 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外		1,290.2 m ²	週2	1回/日	309日
ごみ運搬処理	週2回清掃部分	中継所から投入ステージまでの運搬、分別、梱包及びごみビットへの投入	2,219.3 m ²	週2	1回/日	309日
	週5回清掃部分		2,181.4 m ²	週5	1回/日	736日
	週6回清掃部分		35.5 m ²	週6	1回/日	886日

(3) 灰処理棟【歩掛り:清掃面積区分「1,000㎡以下」を活用】

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	周期	作業回数 (回/日)	作業日数 (3年間)
玄関ホール	硬質床	除塵及び部分水拭き	64.0 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	64.0 m ²	週5	1回/日	736日
事務室、会議室	弾性床	除塵及び部分水拭き	258.1 m ²	週5	1回/日	736日
	弾性床		34.3 m ²	週2	1回/日	309日
	床以外	ごみ収集	258.1 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外		34.3 m ²	週2	1回/日	309日
	床以外	什器備品拭き(什器備品の数量等は別紙2(1)参照)	4.9 m ²	週2	1回/日	309日
廊下・エレベーターホール	弾性床	除塵及び部分水拭き	175.0 m ²	週5	1回/日	736日
	弾性床		69.1 m ²	週2	1回/日	309日
	床以外	手すり拭き	175.0 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外		69.1 m ²	週2	1回/日	309日
便所・洗面所	弾性床	除塵及び全面水拭き	11.7 m ²	週5	1回/日	736日
	弾性床		28.3 m ²	週6	1回/日	886日
	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集(便器及び洗面台の数量については別紙2(2)(3)参照)	11.7 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外		28.3 m ²	週6	1回/日	886日
	弾性床	除塵及び全面水拭き	7.6 m ²	週5	1回/日	736日
湯沸室	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	7.6 m ²	週5	1回/日	736日
エレベーター	弾性床	除塵及び部分水拭き	1 台	週5	1回/日	736日
	床以外	壁・扉・操作盤部分拭き及び扉溝除塵	1 台	週5	1回/日	736日
階段	弾性床	除塵及び部分水拭き	105.0 m ²	週2	1回/日	309日
	床以外	手すり拭き	105.0 m ²	週2	1回/日	309日
浴室・シャワールーム・脱衣室	弾性床、硬質床	洗浄、除塵及び拭き	43.3 m ²	週5	1回/日	736日
	床以外	壁・洗面台・鏡・椅子・洗面器・水栓・シャワー金具等拭き、ごみ収集、扉部分拭き、足拭きマット乾燥、脱衣箱・脱衣かご拭き、消耗品補充、排水口ごみ収集(浴室の詳細は別紙2(6)参照)	43.3 m ²	週5	1回/日	736日
ごみ運搬処理	週2回清掃部分	中継所から投入ステージまでの運搬、分別、梱包及びごみビットへの投入	208.4 m ²	週2	1回/日	309日
	週5回清掃部分		559.7 m ²	週5	1回/日	736日
	週6回清掃部分		28.3 m ²	週6	1回/日	886日

(4) 屋外便所棟【歩掛り:清掃面積区分「1,000㎡以下」を活用】

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	周期	作業回数 (回/日)	作業日数 (3年間)
玄関ホール	硬質床	除塵及び部分水拭き	15.6 m ²	週6	1回/日	886日
	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集及び金属部分除塵	15.6 m ²	週6	1回/日	886日

便所・洗面所	弾性床	除塵及び全面水拭き	33.7 m ²	週6	1回/日	886日
	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集(便器及び洗面台の数量は別紙2(2)(3)参照)	33.7 m ²	週6	1回/日	886日
ごみ運搬処理	建物内部全体	中継所から投入ステージまでの運搬、分別、梱包及びごみピットへの投入	49.3 m ²	週6	1回/日	886日

(5) その他の日常清掃

作業箇所	作業内容	対象規模	周期	作業回数 (回/日)	作業日数 (3年間)
事務室、会議室の洗面台 (洗面台の場所、個数等は別紙2(4)参照)	手洗い器・鏡・蛍光灯清掃、水石鹸補充 (作業方法は便所・洗面所に準じる。)		週5	1回/日	736日
タオル洗濯・交換(タオルの交換箇所は別紙2(5)参照)	タオルの洗濯、交換 (タオルは委託者が支給する。洗濯機は貸与する。)		週6	1回/日	886日
試験器具洗浄	ガラス器具(試験管、ビーカー、フラスコ等)及び試験測定機等1式(合計280点/日)の洗浄		週5	1回/日	731日

Ⅱ 定期清掃作業内容

区 分	項 目	作 業 内 容	対象規模	作業日数 (3年間)
玄関ホール	硬質床	表面洗浄	315.0 m ²	6回
	硬質床	補修(空バフィング)	315.0 m ²	30回
事務室、会議室	弾性床	表面洗浄	2,135.3 m ²	6回
	弾性床	補修(空バフィング)(クレーン操作室除く)	2,100.3 m ²	30回
廊下・エレベーターホール	弾性床	表面洗浄	2,621.6 m ²	6回
	弾性床	補修(空バフィング)	2,621.6 m ²	30回
便所・洗面所	弾性床	表面洗浄	297.9 m ²	6回
	弾性床	補修(空バフィング)	297.9 m ²	30回
湯沸室	弾性床	表面洗浄	16.3 m ²	6回
	弾性床	補修(空バフィング)	16.3 m ²	30回
エレベーター	弾性床	表面洗浄	4.0 台	6回
	弾性床	補修(空バフィング)	4.0 台	30回
階段	弾性床	表面洗浄	1,547.0 m ²	6回
	弾性床	補修(空バフィング)(階段室4等を除く)	1,462.8 m ²	30回
食堂	弾性床	表面洗浄	163.3 m ²	6回
	弾性床	補修(空バフィング)	163.3 m ²	30回
浴室・シャワールーム・脱衣室	硬質床	浴室の表面洗浄	93.0 m ²	3回
	床以外	浴室の天井及び壁のカビ取り、水洗い、照明器具拭き(浴室の詳細は別紙2(6)参照)	93.0 m ²	3回
窓ガラス	仮設足場不要	洗浄(両面、詳細は別紙2(7)参照)	1,195.7 m ²	6回
	仮設足場必要	洗浄(両面、詳細は別紙2(7)参照)	551.5 m ²	6回

※上記作業場所毎の詳細な面積は、次頁の「(別紙1 資料)区分床面積集計表」を参照

区分床面積集計表

【建物内部】（管理棟）

(単位: m^2)

区 分	階	当該居室等	日常清掃 面積計	床				床以外			
				日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期	日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期
玄関ホール	1F	玄関ホール	190.2	190.2			190.2	190.2			
	1F	風除室 1	10.0	10.0			10.0	10.0			
	1F	風除室 2	7.3	7.3			7.3	7.3			
	1F	風除室 3	2.9	2.9			2.9	2.9			
	1F	ポーチ	25.0	25.0			25.0	25.0			
		(小計)	235.4	235.4			235.4	235.4			
事務室、会議室	1F	事務室	250.9	250.9			250.9	250.9			
	2F	更衣室	101.5	101.5			101.5	101.5			
	2F	乾燥室	24.0	24.0			24.0	24.0			
	2F	男子休養室	50.2	50.2			50.2	50.2			
	2F	女子休養室	24.3	24.3			24.3	24.3			
	2F	更衣室 1・2	11.6	11.6			11.6	11.6			
	1F	書庫	42.5		42.5	42.5			42.5		
	1F	書庫 2	5.4		5.4	5.4			5.4		
	1F	会議室	63.1		63.1	63.1			63.1		
	1F	応接室	38.8		38.8	38.8			38.8		
	1F	講堂	283.8		283.8	283.8			283.8		
		(小計)	896.1	462.5	433.6	896.1	462.5		433.6		
	廊下・エレベーターホール	1F	廊下、EV・玄関ホール	80.4	80.4			80.4	80.4		
2F		廊下、ホール	157.0	157.0			157.0	157.0			
2F		渡り廊下	23.1	23.1			23.1	23.1			
		(小計)	260.5	260.5			260.5	260.5			
便所・洗面所	1F	便所(女子、身障)	26.0	26.0			26.0	26.0			
	2F	便所(女子)	15.9	15.9			15.9	15.9			
	2F	ランドリー	14.9	14.9			14.9	14.9			
	2F	踏込ランドリー	18.8	18.8			18.8	18.8			
	1F	男子便所	24.7		24.7	24.7		24.7			
	2F	男子便所	22.4		22.4	22.4		22.4			
		(小計)	122.7	75.6	47.1	122.7	75.6	47.1			
湯沸室	1F	給湯室	8.7	8.7			8.7	8.7			
		(小計)	8.7	8.7			8.7	8.7			
エレベーター		エレベーター	1台	1台			1台	1台			
		(小計)	1台	1台			1台	1台			
階段		階段(1F、2F)	15.6	15.6			15.6	15.6			
		ホール階段(1F、2F)	36.3	36.3			36.3	36.3			
		(小計)	51.9	51.9			51.9	51.9			
食堂	2F	食堂	163.3		163.3	163.3		163.3			
		(小計)	163.3		163.3	163.3		163.3			
浴室・シャワールーム・脱衣室	2F	浴室	66.0	66.0			66.0	66.0			66.0
	2F	脱衣室	51.0	51.0			51.0				
		(小計)	117.0	117.0			66.0	117.0			66.0
合計			1,855.6	1211.6	210.4	433.6	1804.6	1211.6	210.4	433.6	66.0

【建物内部】（工場棟）

(単位: m^2)

区 分	階	当該居室等	日常清掃 面積計	床				床以外			
				日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期	日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期
事務室、会議室	1F	排ガス試験室	95.0	95.0			95.0	95.0			
	1F	水質試験室他	185.0	185.0			185.0	185.0			
	1F	工作控室	20.3	20.3			20.3	20.3			
	2F	中央制御室	222.3	222.3			222.3	222.3			
	2F	ミーティングスペース	53.5	53.5			53.5	53.5			
	2F	投入ステージ控室(部品 庫含む)	47.2	47.2			47.2	47.2			
	3F	投入ステージ監視室	40.8	40.8			40.8	40.8			
	6F	ごみクレーン操作室	42.3	42.3			42.3	42.3			
	1F	北側控室	58.8		58.8	58.8				58.8	
	1F	污水处理監視室	56.2		56.2	56.2				56.2	

	2F	書庫	25.0			25.0	25.0			25.0	
	2F	缶水分析室	65.4			65.4	65.4			65.4	
		(小計)	911.8	706.4		205.4	911.8	706.4		205.4	
廊下、エレベーターホール	B1F	ホール	19.0	19.0			19.0	19.0			
	1F	ホール、ホール(附室)、前室	49.0	49.0			49.0	49.0			
	2F	ホール、ホール(附室)、前室	259.9	259.9			259.9	259.9			
	2F	通路1	166.5	166.5			166.5	166.5			
	2F	通路2	299.2	299.2			299.2	299.2			
	3F	ホール	42.7	42.7			42.7	42.7			
	5F	ホール	19.0	19.0			19.0	19.0			
	6F	ホール	49.8	49.8			49.8	49.8			
	6F	見学者ホール	185.4	185.4			185.4	185.4			
	6F	通路1	102.9	102.9			102.9	102.9			
	6F	通路2	199.9	199.9			199.9	199.9			
	B1F	前室	13.5			13.5	13.5			13.5	
	1F	前室	19.5			19.5	19.5			19.5	
	1F	ホール(附室)	23.5			23.5	23.5			23.5	
	2F	前室	67.5			67.5	67.5			67.5	
	2F	通路3	70.5			70.5	70.5			70.5	
	2F	通路4	97.5			97.5	97.5			97.5	
	3F	前室	3.2			3.2	3.2			3.2	
	3F	ホール(附室)	11.0			11.0	11.0			11.0	
	3F	見学者通路	168.0			168.0	168.0			168.0	
	4F	前室	4.0			4.0	4.0			4.0	
	4F	ホール、ホール(附室)	39.0			39.0	39.0			39.0	
	5F	前室	4.0			4.0	4.0			4.0	
	5F	ホール(附室)	9.9			9.9	9.9			9.9	
	6F	前室	3.2			3.2	3.2			3.2	
	6F	ホール(附室)	24.0			24.0	24.0			24.0	
	6F	通路3	98.4			98.4	98.4			98.4	
	7F	前室	3.2			3.2	3.2			3.2	
	7F	ホール、ホール(附室)	26.4			26.4	26.4			26.4	
	RF1	ホール	21.3			21.3	21.3			21.3	
	RF2	前室	16.1			16.1	16.1			16.1	
		(小計)	2,117.0	1393.3		723.7	2117.0	1393.3		723.7	
便所・洗面所	1F	男子便所	16.0	16.0			16.0	16.0			
	1F	女子便所	7.2	7.2			7.2	7.2			
	2F	便所(女子、身障)	36.0	36.0			36.0	36.0			
	6F	女子便所	6.8	6.8			6.8	6.8			
	2F	男子便所	15.5		15.5		15.5		15.5		
	3F	便所	6.4		6.4		6.4		6.4		
	6F	男子便所	13.6		13.6		13.6		13.6		
		(小計)	101.5	66.0	35.5		101.5	66.0	35.5		
エレベーター		エレベーター	2台	2台			2台	2台			
		(小計)	2台	2台			2台	2台			
階段		階段F(2F)	15.7	15.7			15.7	15.7			
		階段A(B1F～RF2)	424.1			424.1	424.1			424.1	
		階段B(1F～RF2)	231.9			231.9	231.9			231.9	
		階段C(1F～RF1)	262.9			262.9	262.9			262.9	
		階段D(1F～RF1)	299.2			299.2	299.2			299.2	
		階段E(B1F～2F)	72.1			72.1	72.1			72.1	
		(小計)	1,305.9	15.7		1290.2	1305.9	15.7		1290.2	
合計			4,436.2	2181.4	35.5	2219.3	4436.2	2181.4	35.5	2219.3	

【建物内部】（灰処理棟）

（単位：㎡）

区 分	階	当該居室等	日常清掃面積計	床				床以外			
				日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期	日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期
玄関ホール	1F	風除室	16.0	16.0			16.0	16.0			
	1F	ポーチ	48.0	48.0			48.0	48.0			

		(小計)	64.0	64.0			64.0	64.0			
事務室、会議室	4F	監視操作室	78.0	78.0			78.0	78.0			
	4F	事務室	111.9	111.9			111.9	111.9			
	4F	男子休養室	29.6	29.6			29.6	29.6			
	4F	更衣室	31.2	31.2			31.2	31.2			
	4F	乾燥室	7.4	7.4			7.4	7.4			
	4F	会議室	34.3		34.3		34.3		34.3		
	M2F	クレーン操作室 (洗浄のみ、補修なし)	0.0				35.0				
		(小計)	292.4	258.1		34.3	327.4	258.1		34.3	
廊下、エレベーターホール	1F	ホール	21.6	21.6			21.6	21.6			
	4F	ホール	16.2	16.2				16.2			
	4F	通路	137.2	137.2			137.2	137.2			
	B1F	ホール	7.0		7.0		7.0		7.0		
	2F	ホール	19.2		19.2		19.2		19.2		
	3F	ホール	19.2		19.2		19.2		19.2		
	5F	ホール	16.1		16.1		16.1		16.1		
	5F	前室	7.6		7.6		7.6		7.6		
		(小計)	244.1	175.0		69.1	244.1	175.0		69.1	
便所・洗面所	4F	女子便所	11.7	11.7			11.7	11.7			
	1F	男子便所	11.2		11.2		11.2		11.2		
	4F	男子脱衣室内便所	1.7		1.7		1.7		1.7		
	4F	男子便所	15.4		15.4		15.4		15.4		
		(小計)	40.0	11.7	28.3		40.0	11.7	28.3		
湯沸室	4F	湯沸室	7.6	7.6			7.6	7.6			
		(小計)	7.6	7.6			7.6	7.6			
エレベーター		エレベーター	1台	1台			1台	1台			
		(小計)	1台	1台			1台	1台			
階段		階段 1 (1F～PH階)	105.0			105.0	105.0			105.0	
		階段室4等(1F～2F) (洗浄のみ、補修なし)	0.0				84.2				
		(小計)	105.0			105.0	189.2			105.0	
浴室・シャワールーム・脱衣室	4F	男子浴室	27.0	27.0			27.0	27.0			27.0
	4F	男子脱衣室	16.3	16.3				16.3			
		(小計)	43.3	43.3			27.0	43.3			27.0
合計			796.4	559.7	28.3	208.4	899.3	559.7	28.3	208.4	27.0

【建物内部】（屋外便所棟）

（単位：㎡）

区 分	階	当該居室等	日常清掃 面積計	床				床以外			
				日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期	日常(週5)	日常(週6)	日常(週2)	定期
玄関ホール		風除室	6.8		6.8		6.8		6.8		
		ポーチ	8.8		8.8		8.8		8.8		
		(小計)	15.6		15.6		15.6		15.6		
便所・洗面所		男子便所・女子便所	33.7		33.7		33.7		33.7		
		(小計)	33.7		33.7		33.7		33.7		
合計			49.3		49.3		49.3		49.3		

日常清掃・定期清掃内訳書

(1) 什器・備品数及び面積

	週6回			
	寸法 mm×mm		個数	合計面積㎡
管理棟（食堂）	750×1,500	1.13㎡	4	4.50㎡
	750×1,200	0.90㎡	13	11.70㎡
	1,000×2,000	2.00㎡	1	2.00㎡
	450×1,800	0.81㎡	2	1.60㎡
	900×900	0.81㎡	4	3.20㎡
合計				23.00㎡

		週2回			
		寸法 mm×mm		個数	合計面積㎡
管理棟 (会議室)	中会議室	600×1,800	1.08㎡	8	8.60㎡
		上辺600	0.60㎡	4	2.40㎡
		100×450	0.05㎡	8	0.40㎡
	応接室	1,200×2,400	2.88㎡	2	5.80㎡
	講堂	450×1,800	0.81㎡	54	43.70㎡
合計					60.90㎡
灰処理棟 (会議室)		450×1,800	0.81㎡	6	4.90㎡

(2) 便所便器数

			小便器	大便器
管理棟	1 F	男 子	5台	2台
		女 子	1台	4台
		身障者		1台
	2 F	男 子	4台	2台
		女 子		2台
工場棟	1 F	男 子	2台	2台
		女 子		2台
	2 F	男 子	3台	2台
		女 子		2台
		身障者		1台
	3 F	男 子		1台
	6 F	男 子	2台	1台
		女 子		1台
灰処理棟	1 F	男 子	2台	2台
	4 F	男 子	3台	2台
		女 子		2台
		脱衣室		1台
屋外便所棟		男 子	4台	2台
		女 子		4台

(3) 便所・洗面所、食堂、浴室・シャワールーム・脱衣室内の洗面台

場所		数量	場所		数量
管理棟 1 階	男子便所	2台	工場棟 1 階	男子便所	2台
管理棟 1 階	女子便所	2台	工場棟 1 階	女子便所	1台
管理棟 1 階	身障者便所	1台	工場棟 2 階	男子便所	2台
管理棟 2 階	男子便所	2台	工場棟 2 階	女子便所	2台
管理棟 2 階	女子便所	2台	工場棟 2 階	身障者便所	1台
管理棟 2 階	食堂	1台	工場棟 3 階	ステージ監視室便所	1台
管理棟 2 階	ランドリー室	1台	工場棟 6 階	男子便所	1台
管理棟 2 階	脱衣室	2台	工場棟 6 階	女子便所	1台
管理棟 2 階	女子ランドリー室	1台	灰処理棟 1 階	男子便所	1台
管理棟 2 階	女子脱衣室	1台	灰処理棟 4 階	男子便所	2台
便所棟	男子便所	3台	灰処理棟 4 階	女子便所	1台
便所棟	女子便所	2台	灰処理棟 4 階	脱衣室	1台
計			(36台)		

(4) 事務室・会議室内の洗面台

場 所	数量	場 所	数量
管理棟 1 階 事務室	2台	工場棟 1 階 試験室	1台
管理棟 1 階 倉庫	1台	工場棟 1 階 排ガス試験室	1台
管理棟 1 階 応接室	1台	工場棟 1 階 工作控室	1台
管理棟 1 階 講堂	1台	工場棟 1 階 污水处理監視室	1台
管理棟 2 階 更衣室	2台	工場棟 1 階 北側控室	1台
(管理棟 計)	(7台)	工場棟 2 階 ミーティングルーム	1台
灰処理棟 4 階 会議室	1台	工場棟 2 階 指導員控室	2台
灰処理棟 4 階 事務室	1台	工場棟 3 階 ステージ監視室	1台
灰処理棟 4 階 監視室	1台	工場棟 6 階 クレーン操作室	1台
灰処理棟 4 階 更衣室	1台	(工場棟 計)	(10台)
(灰処理棟 計)	4台		
計 (21台)			

(5) タオル交換個所

場所	数量	場所	数量
管理棟 1 階 事務室	2台	工場棟 1 階 試験室	1台
管理棟 1 階 倉庫	1台	工場棟 1 階 排ガス試験室	1台
管理棟 1 階 応接室	1台	工場棟 1 階 工作控室	1台
管理棟 1 階 講堂	1台	工場棟 1 階 污水处理監視室	1台
管理棟 1 階 身障者便所	1台	工場棟 1 階 北側控室	1台
管理棟 2 階 食堂	1台	工場棟 2 階 身障者便所	1台
管理棟 2 階 ランドリー室	1台	工場棟 3 階 ステージ監視室便所	1台
管理棟 2 階 更衣室	1台	工場棟 2 階 指導員控室	2台
管理棟 2 階 脱衣室	1台	工場棟 2 階 ミーティングルーム	1台
管理棟 2 階 女子ランドリー室	1台	工場棟 6 階 クレーン操作室	1台
管理棟 2 階 女子脱衣室	1台	(工場棟 計)	(11台)
(管理棟 計)	(12台)	灰処理棟 4 階 会議室	1台
		灰処理棟 4 階 事務室	1台
		灰処理棟 4 階 監視室	1台
		灰処理棟 4 階 更衣室	1台
		(灰処理棟 計)	(4台)
計 (27台)			

(6) 浴室内訳書

管理棟	床面積	66㎡
	壁面積	42㎡
	カラン・鏡	16組
	洗面器・イス	16組
	浴槽	330cm*240cm 高さ70cm 180cm*240cm 高さ70cm
	蛍光灯	6台
灰処理棟	床面積	27㎡
	壁面積	24㎡
	カラン・鏡	10組
	洗面器・イス	10組
	浴槽	200cm*200cm 高さ70cm
	蛍光灯	4台

(7) 窓ガラス内訳書

ア 仮設足場不要箇所

	場所	面積 (片面)	備考
管理棟	1F	122.3㎡	
	2F (低所)	60.0㎡	
工場棟	1F	31.4㎡	
	2Fタービン室 (低所)	10.8㎡	
	6F	192.9㎡	ブランク吊
	6Fゴミピット	42.1㎡	施設付属のゴンドラ使用
	階段室	568.4㎡	ブランク吊
灰処理棟	1F	41.3㎡	
	4F	42.8㎡	ブランク吊
	5F	3.7㎡	ブランク吊
	5F (低所)	39.0㎡	
	PH	1.2㎡	
	階段室	39.8㎡	ブランク吊
合計		1,195.7㎡	

イ 仮設足場必要箇所

	場所	面積 (㎡) (片面)	備考
管理棟	2F	118.1㎡	高所作業に係る仮設足場 として高所作業車(12m級) を想定
工場棟	2F	240.2㎡	
	3F	139.5㎡	
	3Fステージ	25.9㎡	
灰処理棟	2F	3.8㎡	
	3F	3.8㎡	
	2Fクレーン操作室	20.2㎡	
合計		551.5㎡	

凡 例



日常清掃 週5回 及び定期清掃

※ただし脱衣室は日常清掃のみ



日常清掃 週6回 及び定期清掃



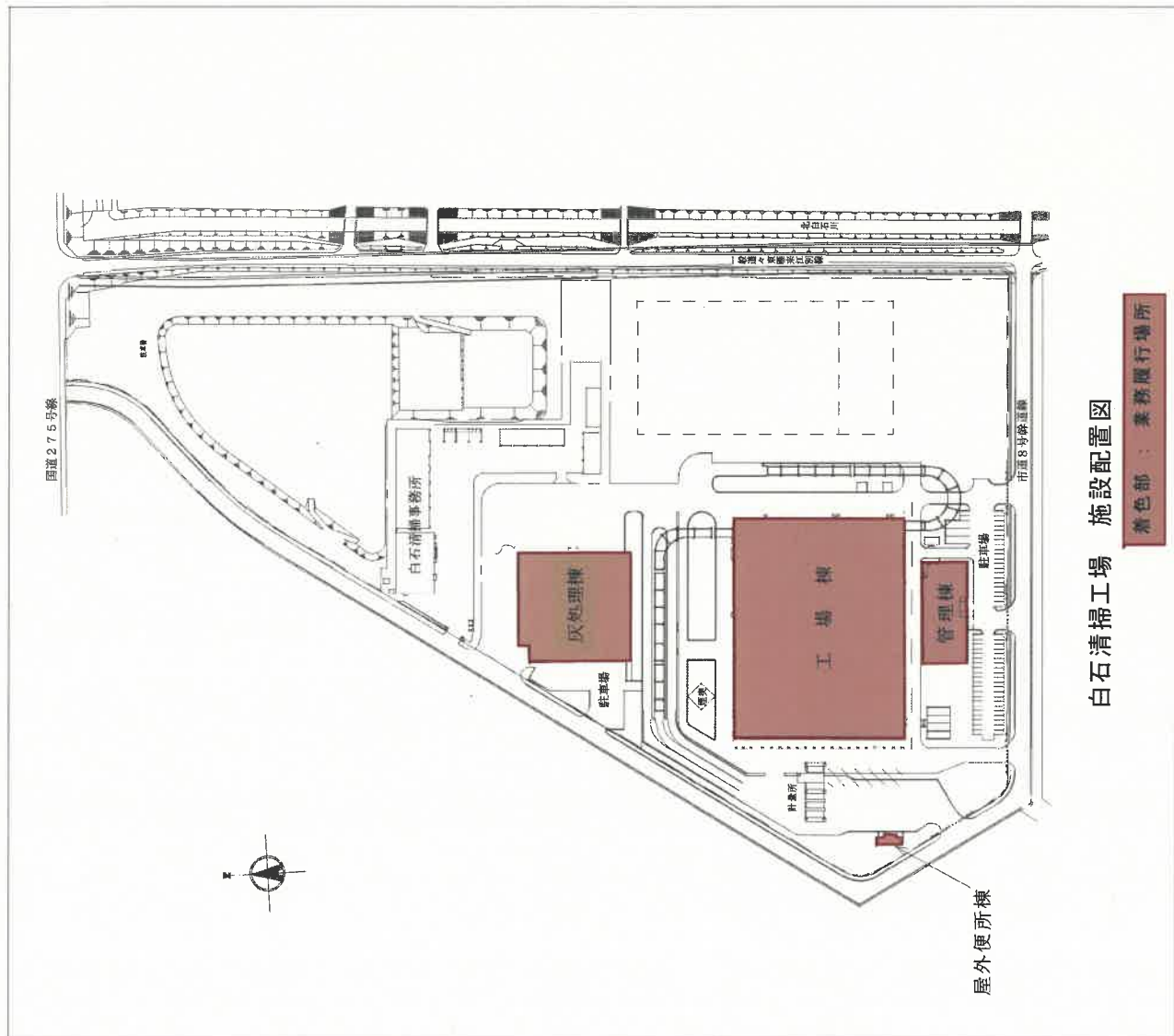
日常清掃 週2回 及び定期清掃



定期清掃のみ

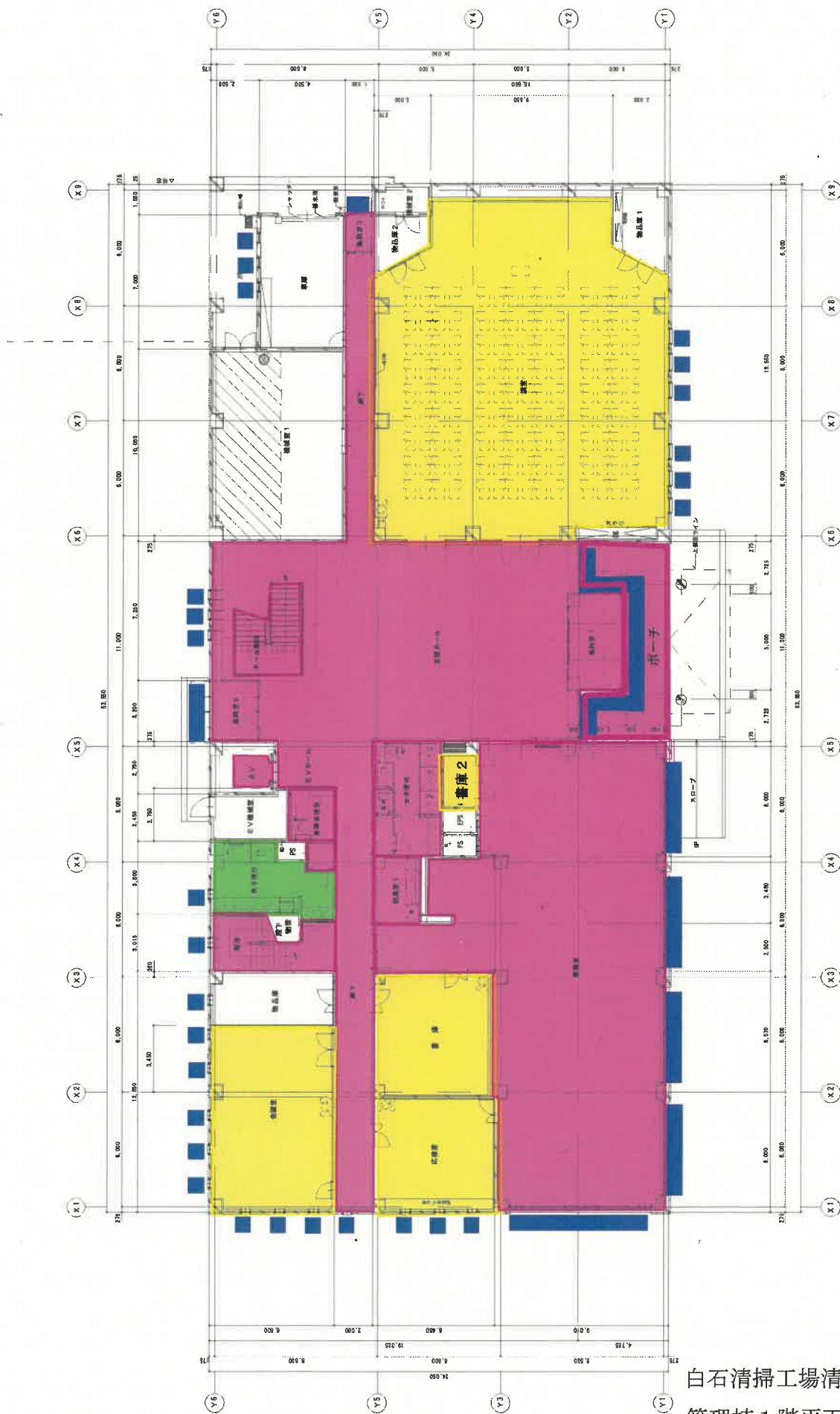


窓ガラス清掃



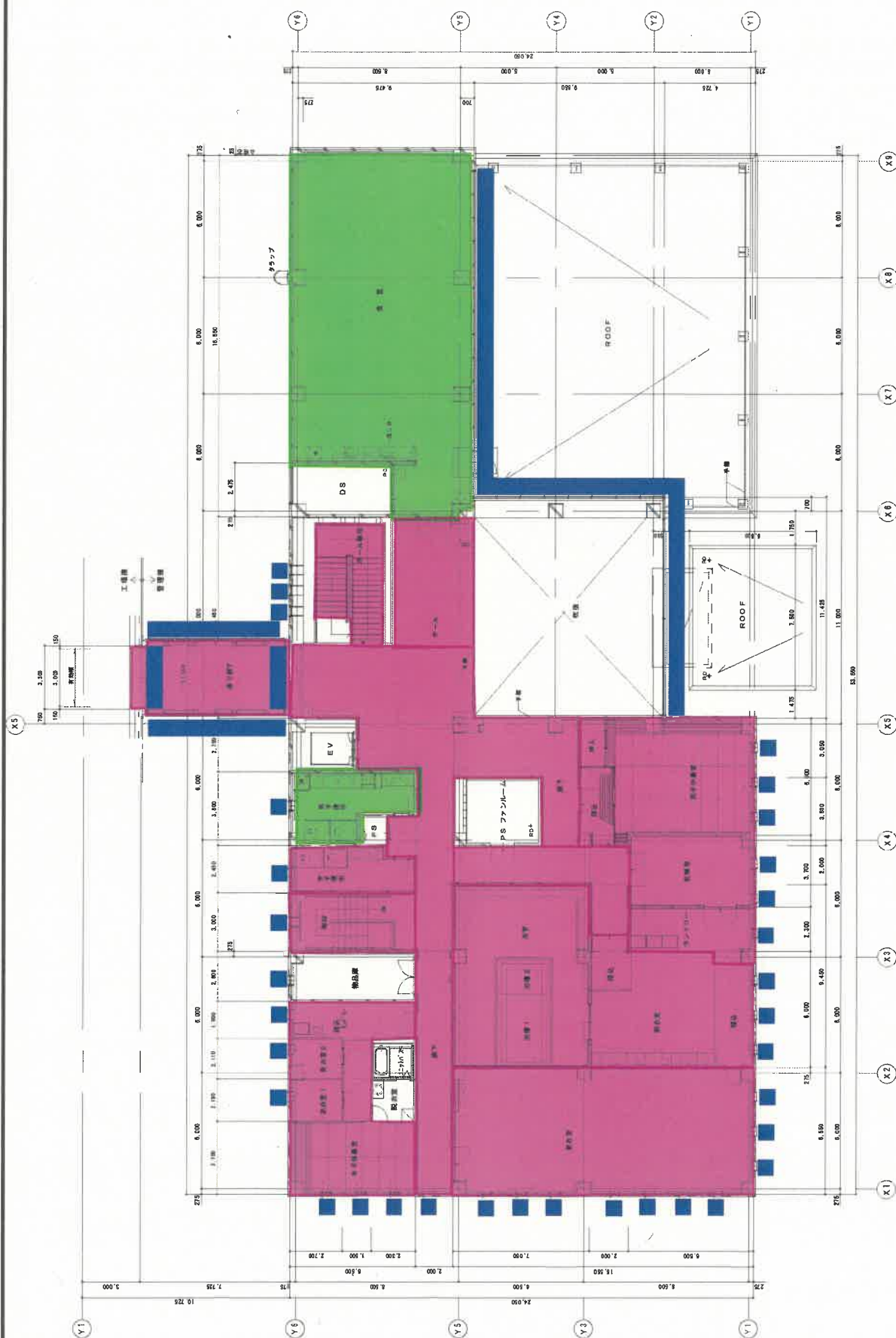
白石清掃工場 施設配置図

着色部：業務履行場所



1 階平面図

白石清掃工場清掃業務 図-2
管理棟 1 階平面

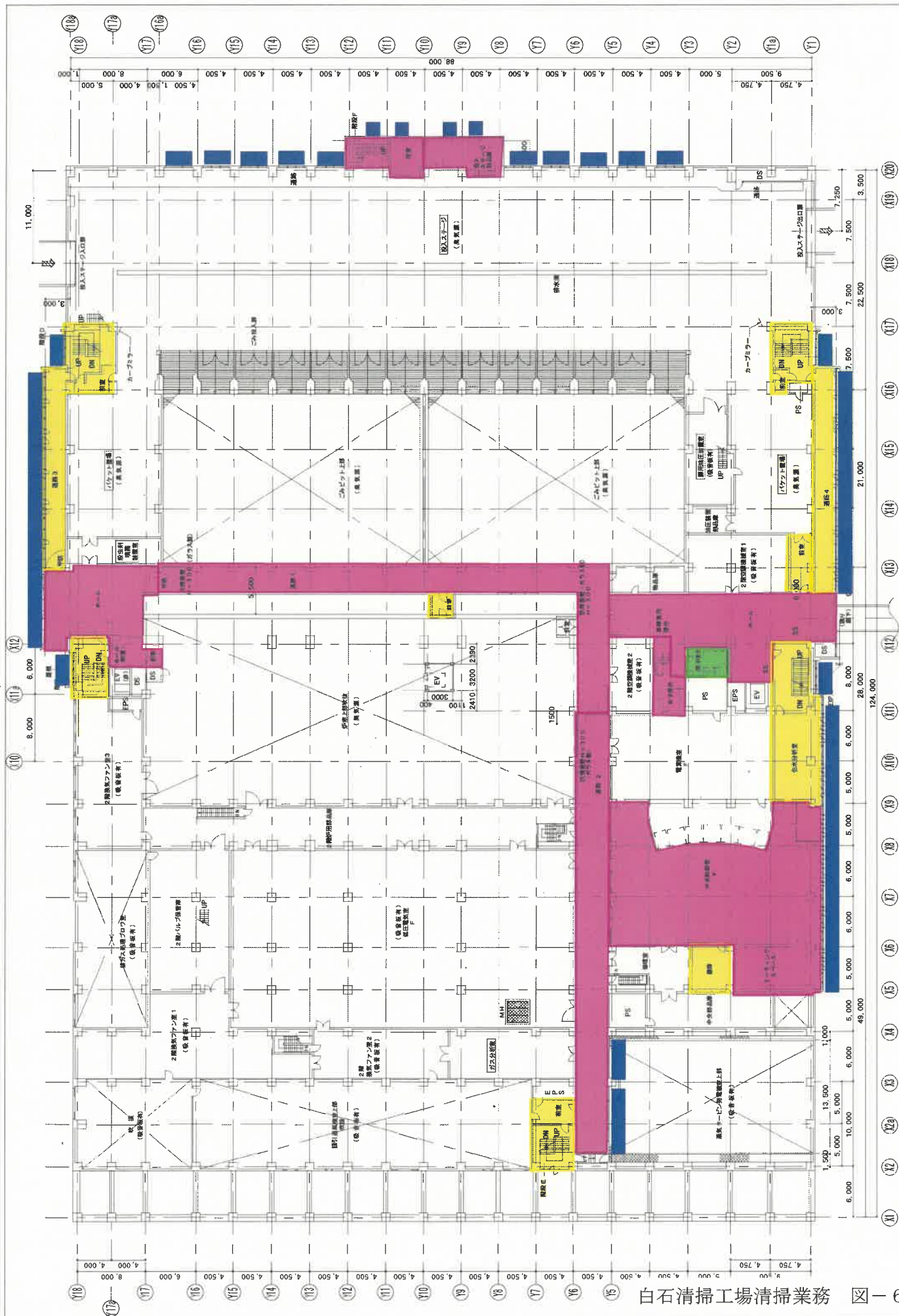


2 階 平 面 図



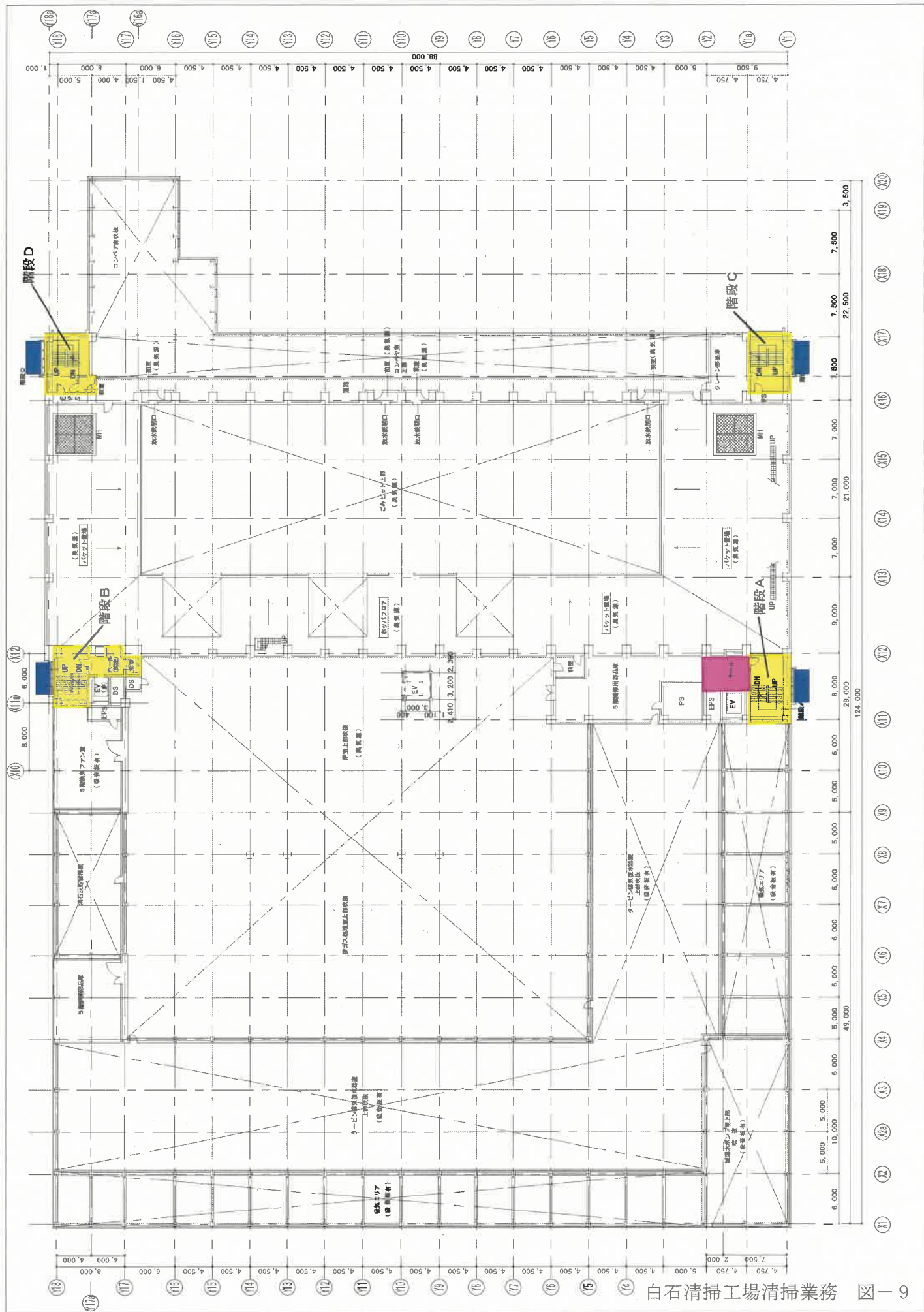
白石清掃工場清掃業務 図-5

工場棟1階平面



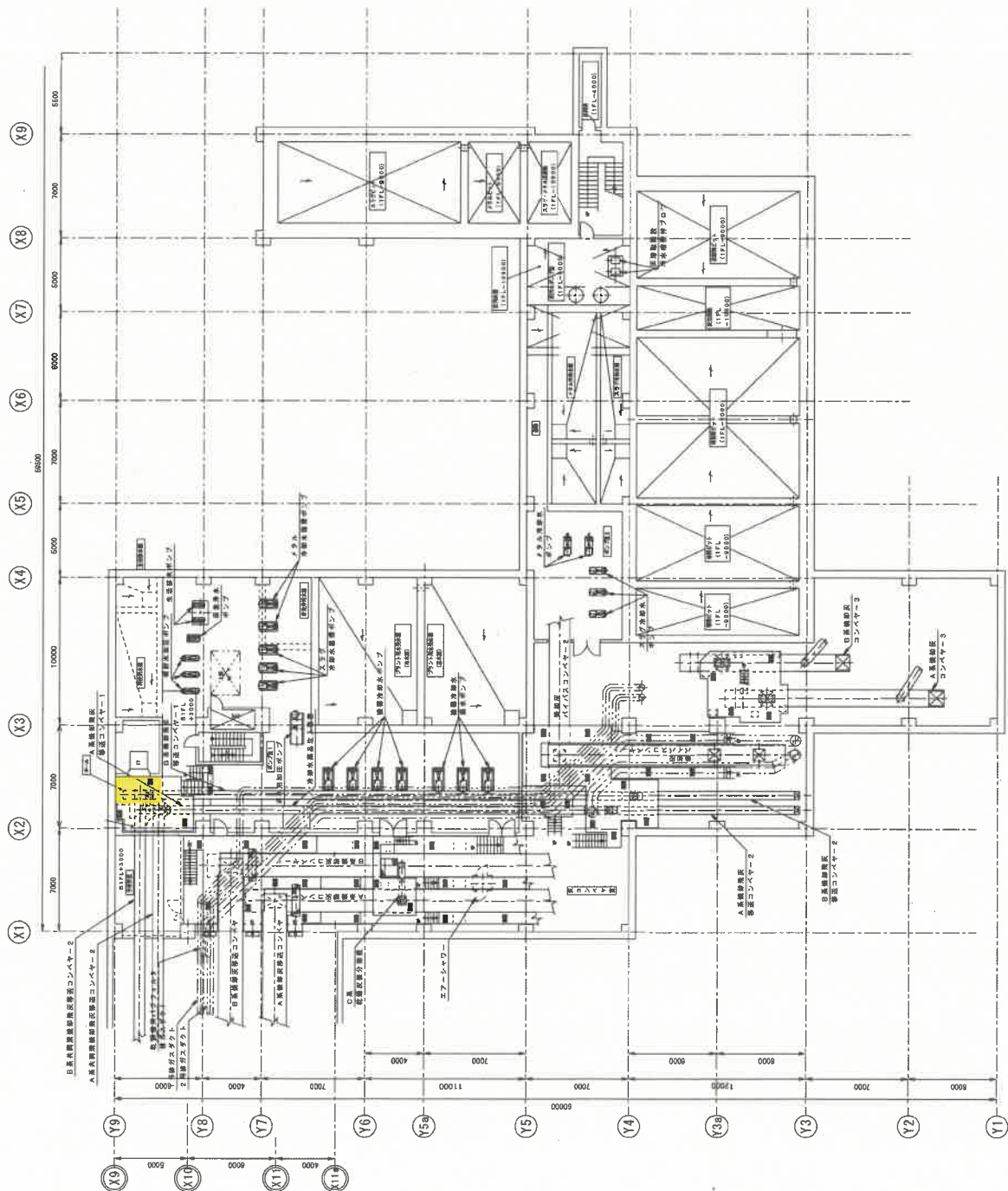
白石清掃工場清掃業務 図一 6

工場棟 2階平面

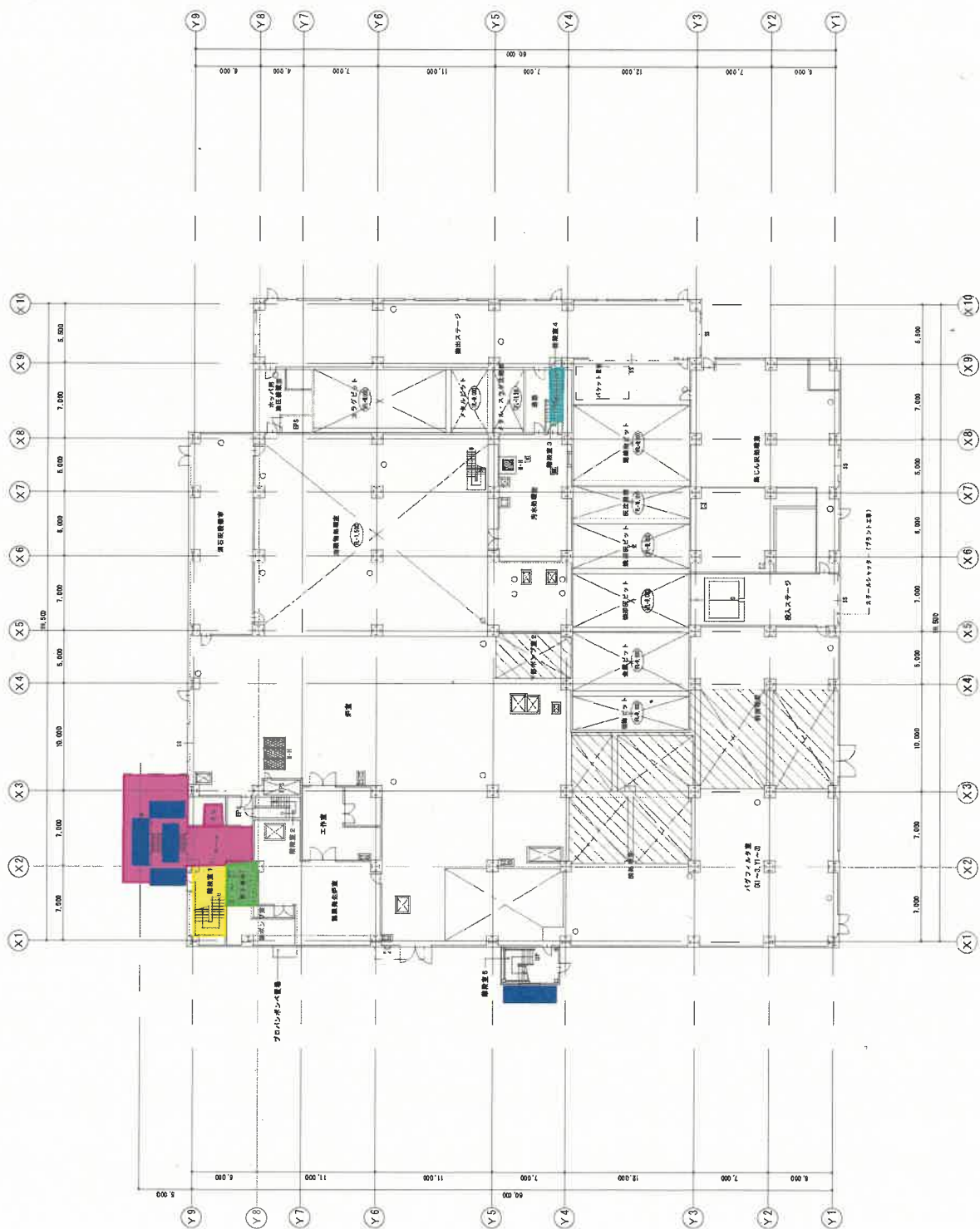


工場棟 5 階平面

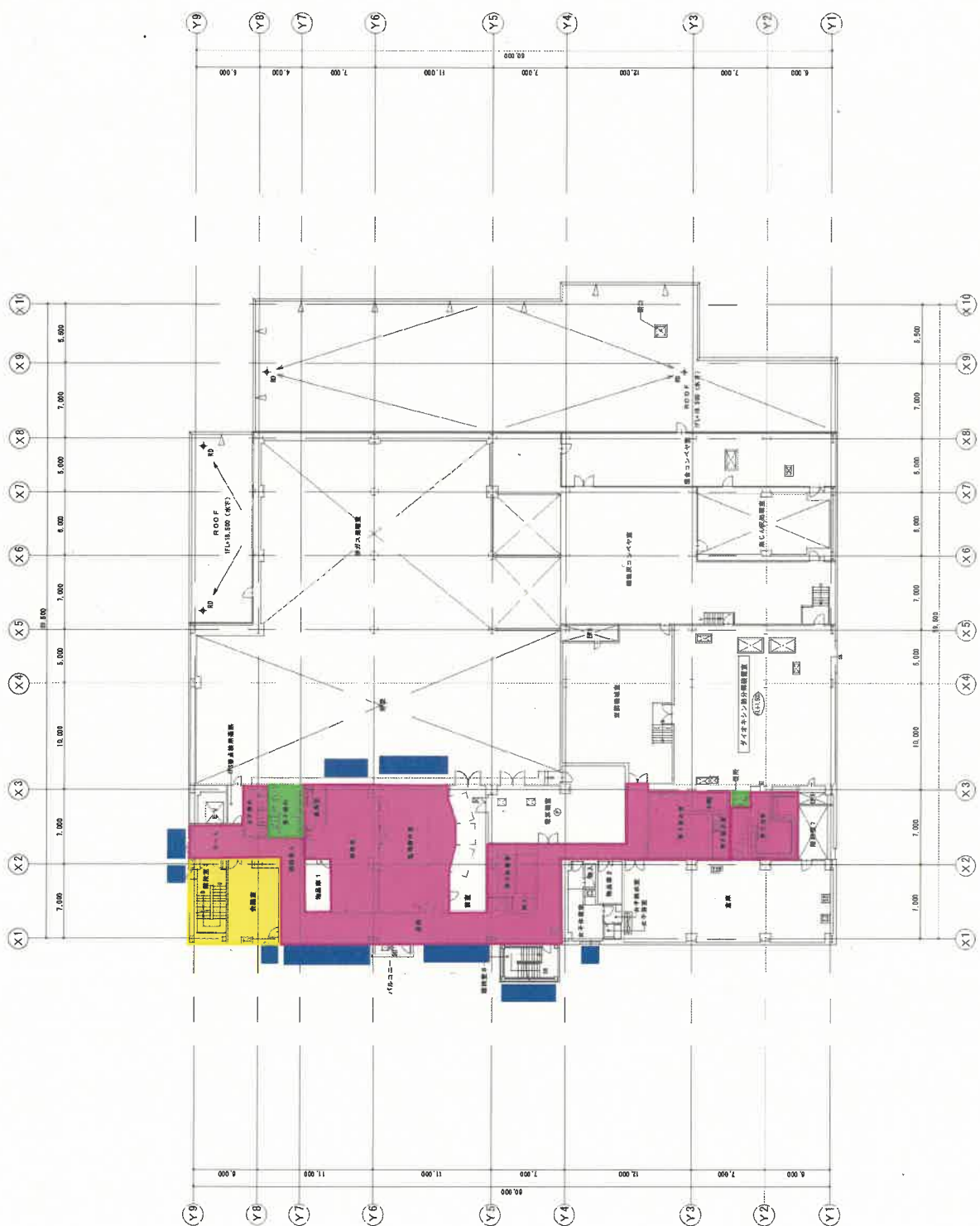




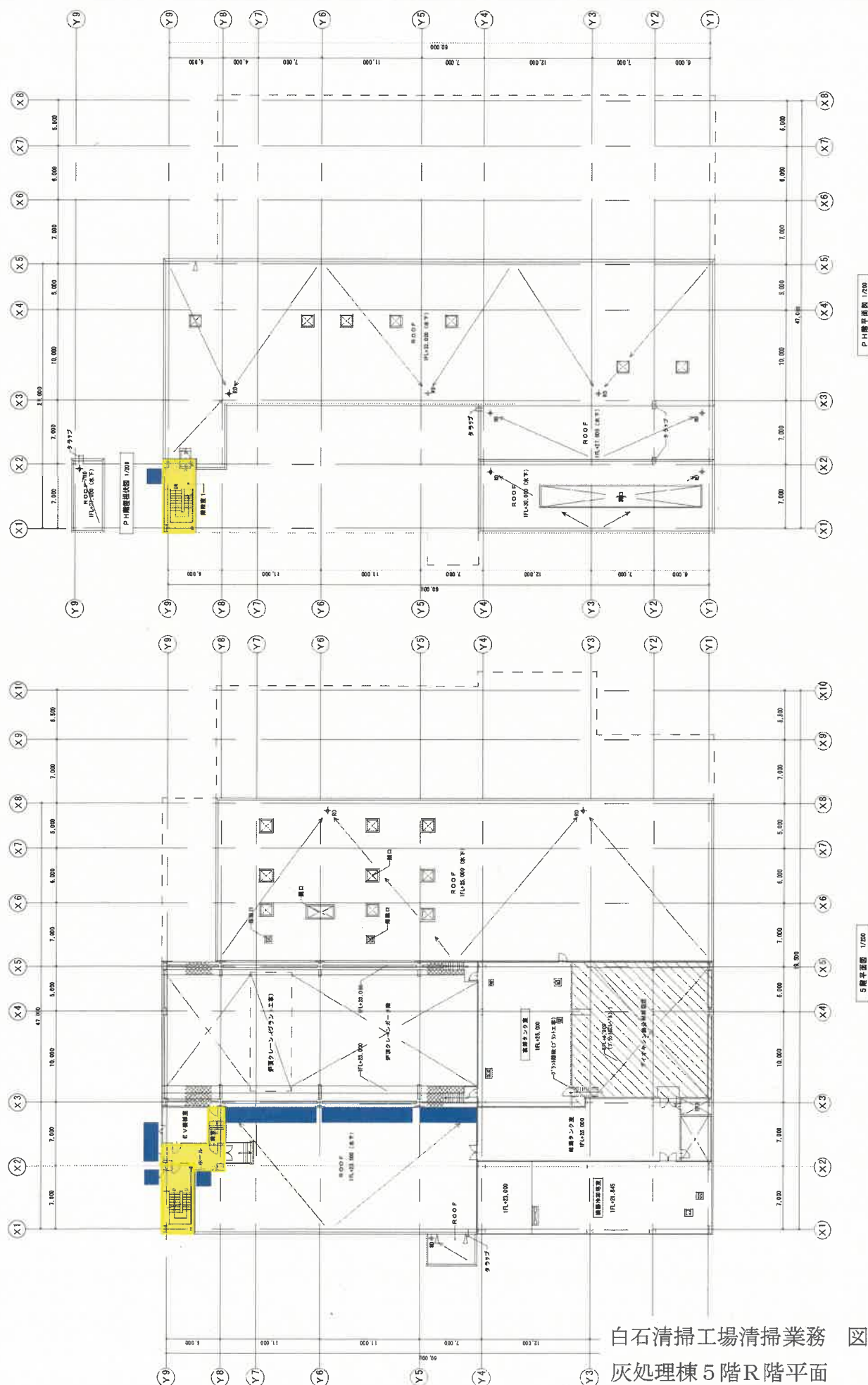
白石清掃工場清掃業務 図-14
灰処理棟地下1階平面



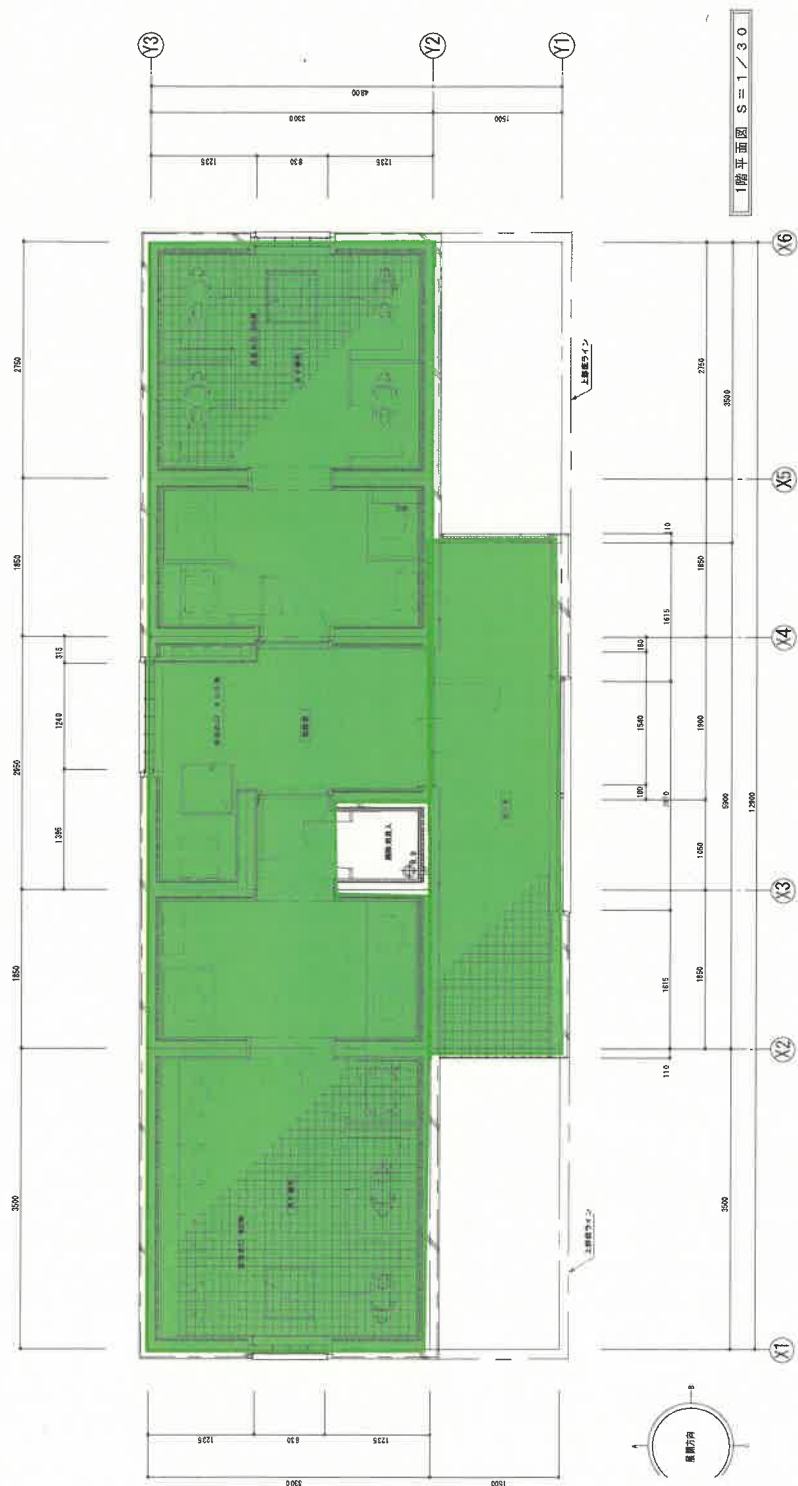
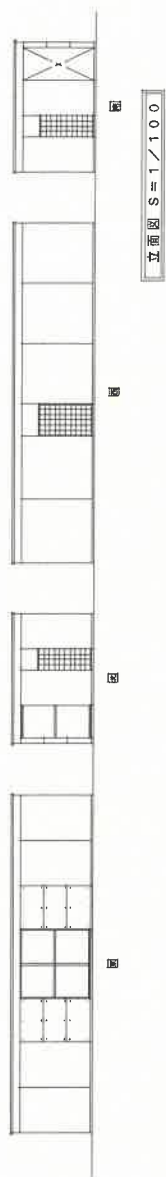
白石清掃工場清掃業務 図-15
灰処理棟 1 階平面



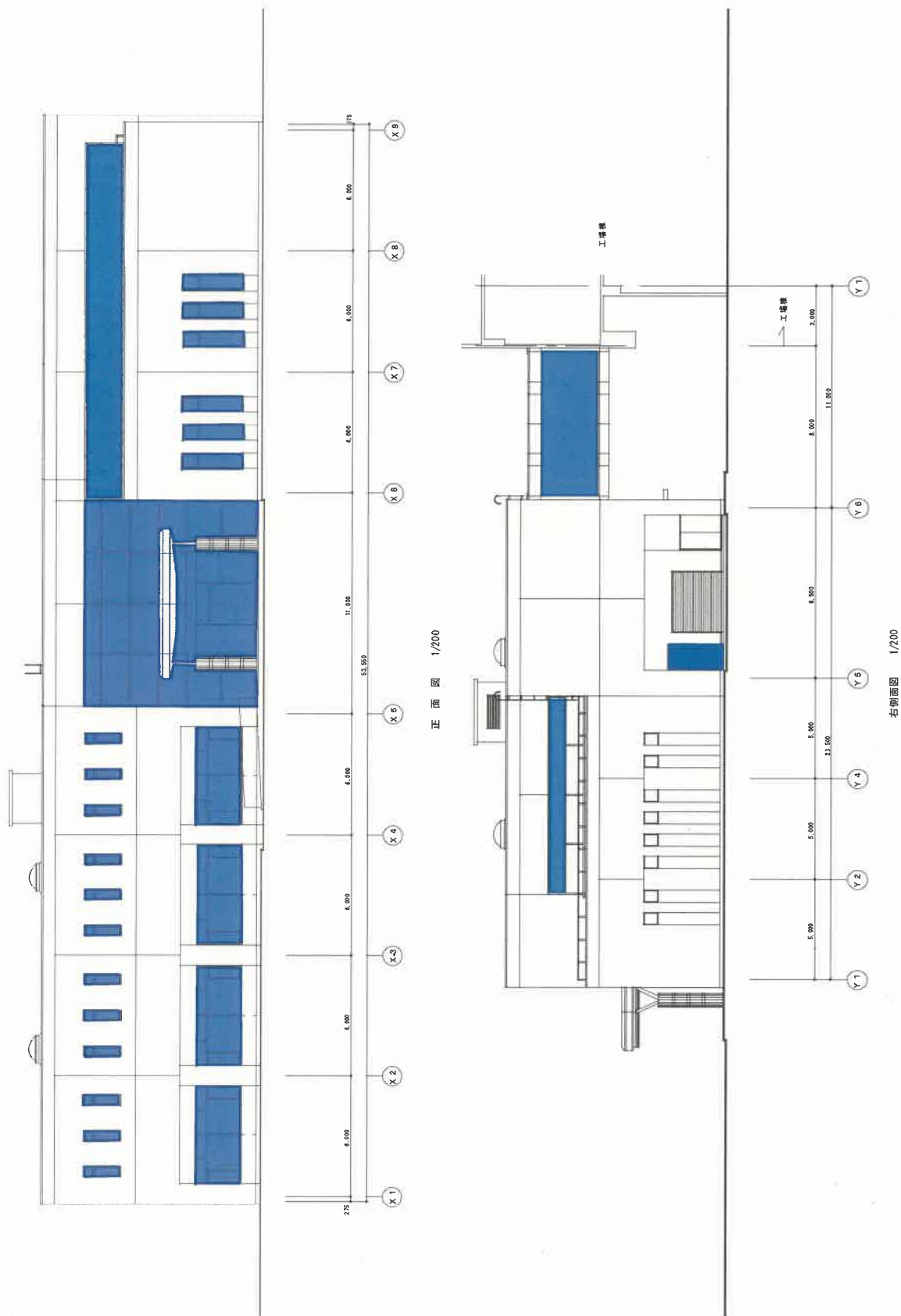
白石清掃工場清掃業務 図-18
灰処理棟4階平面



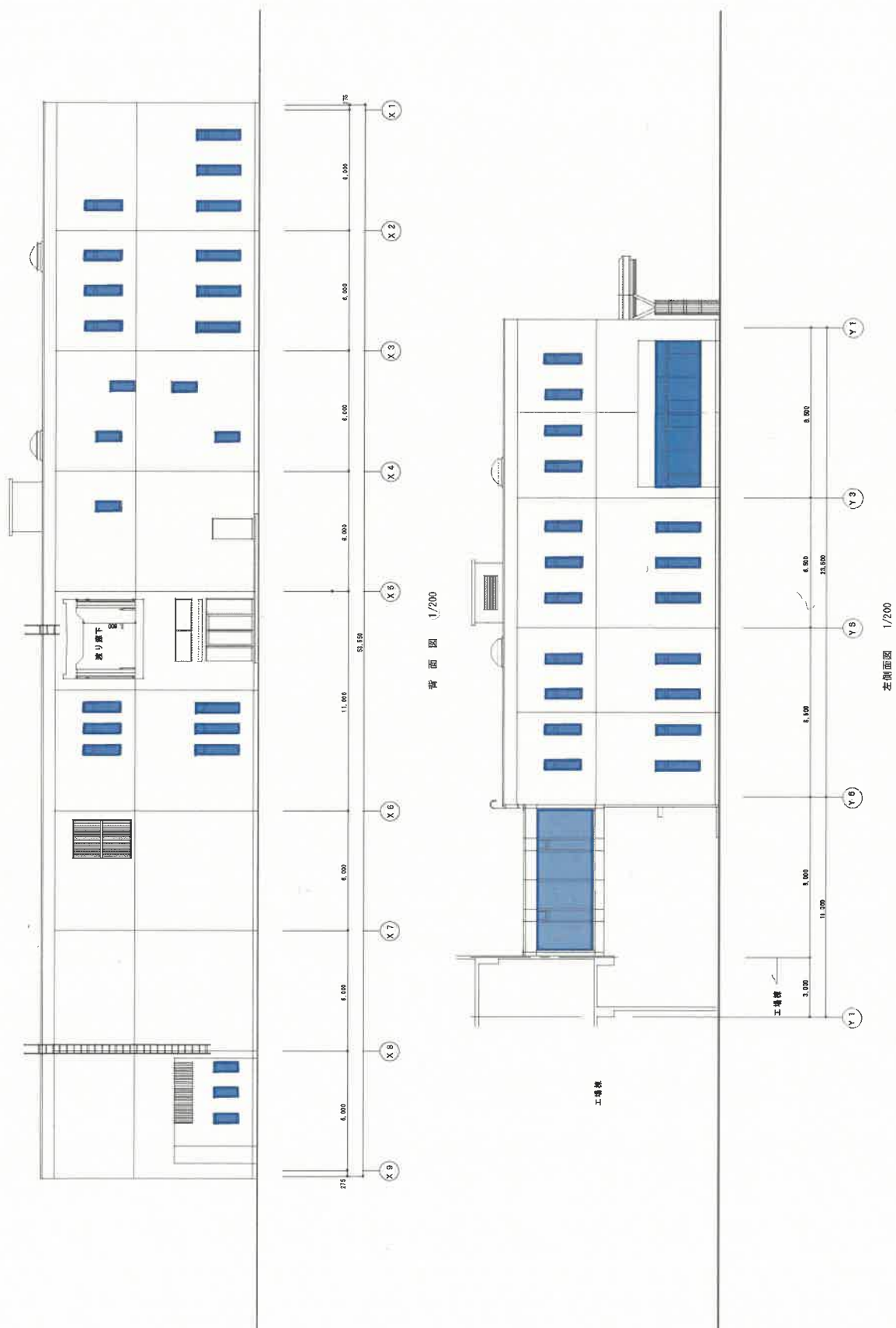
白石清掃工場清掃業務 図-19
灰処理棟5階R階平面



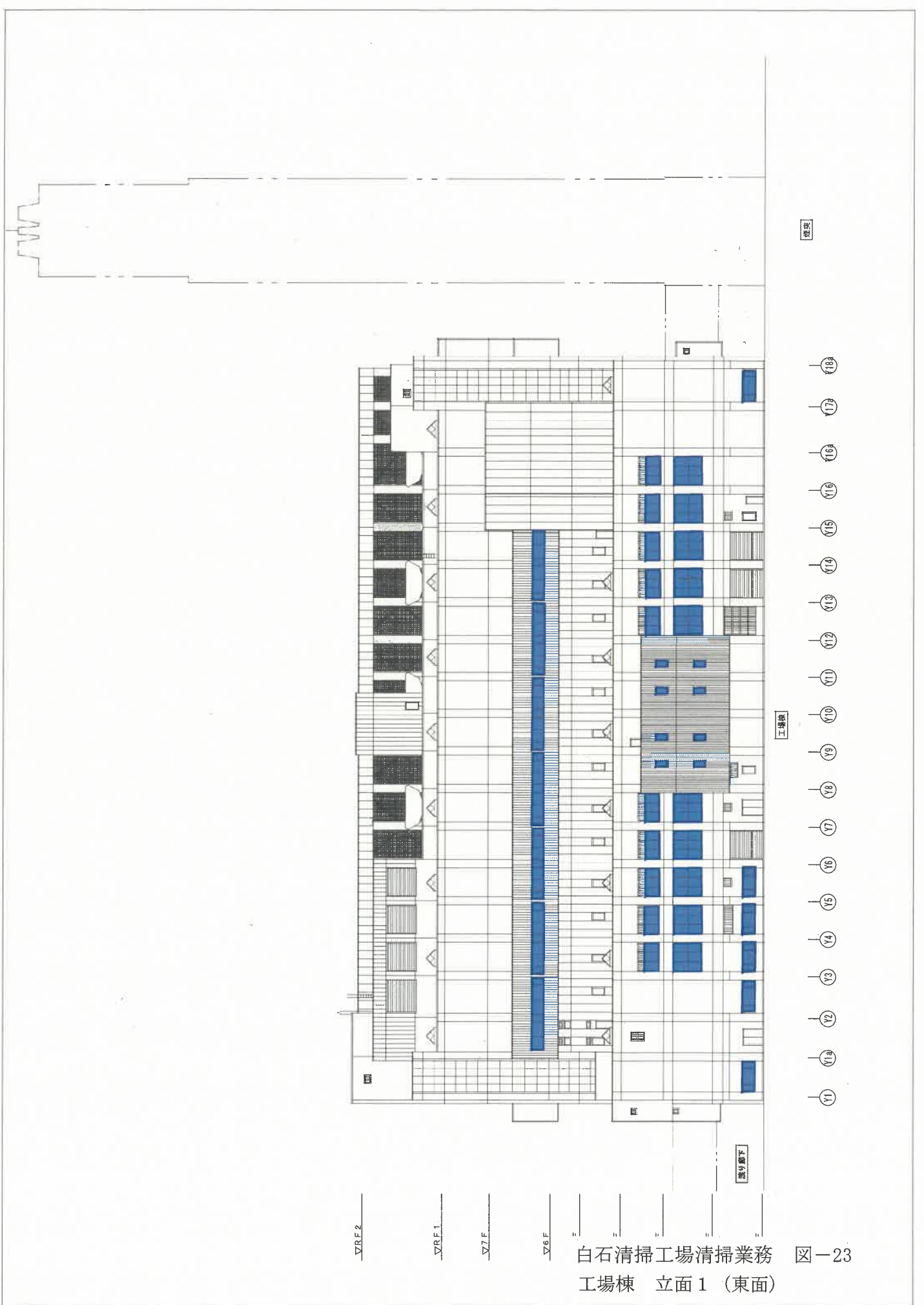
白石清掃工場清掃業務 図-20
屋外便所棟 平面



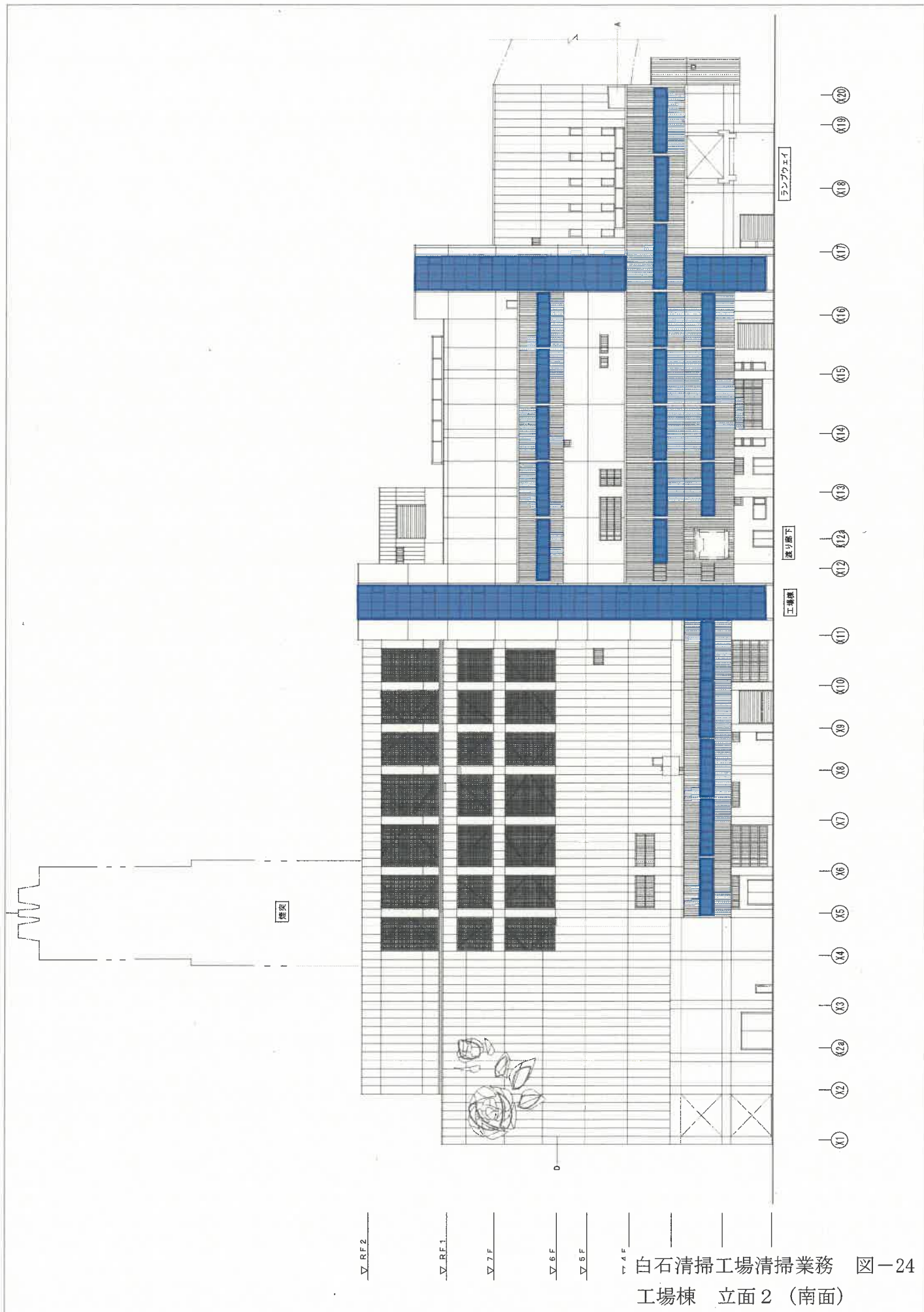
白石清掃工場清掃業務 図-21
管理棟 立面 1



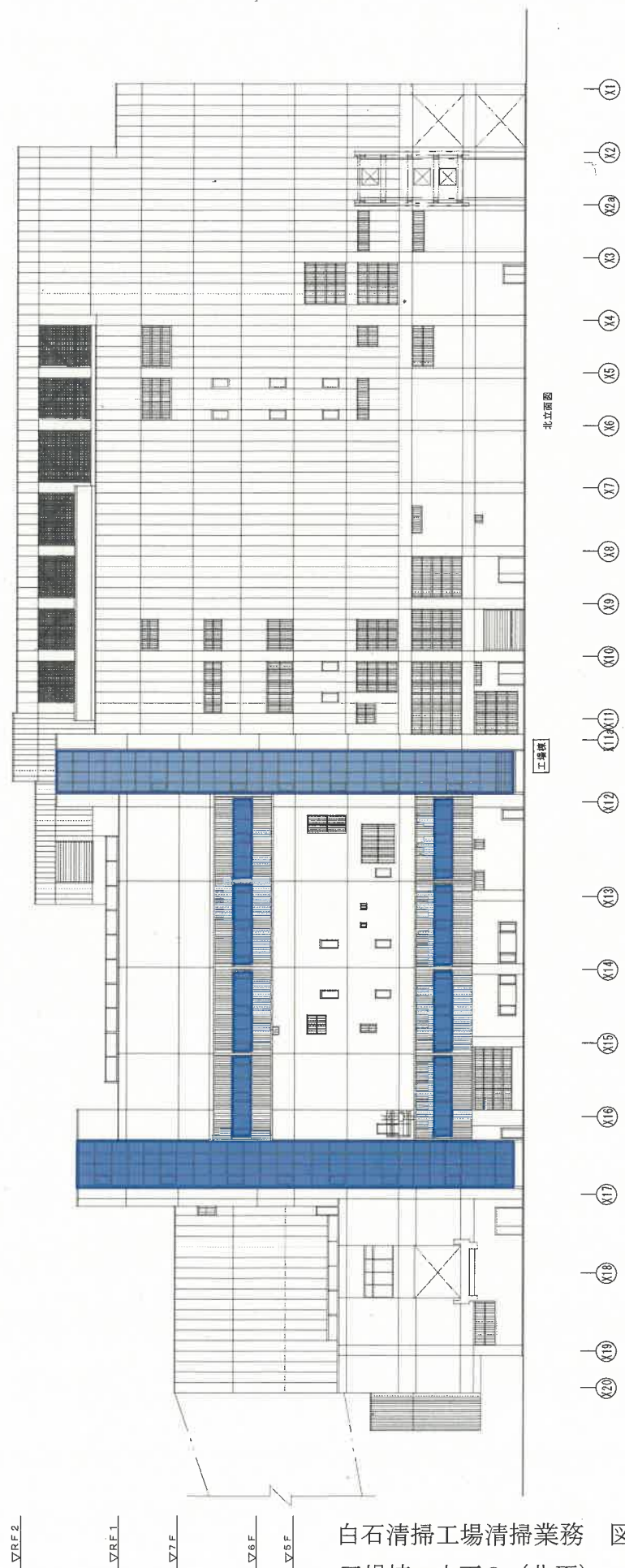
白石清掃工場清掃業務 図-22
管理棟 立面 2



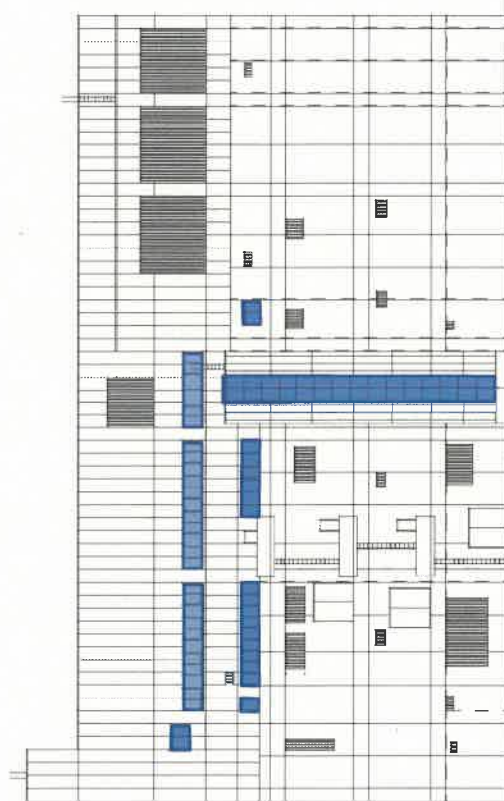
白石清掃工場清掃業務
工場棟 立面1 (東面)



白石清掃工場清掃業務 図-24
工場棟 立面2 (南面)

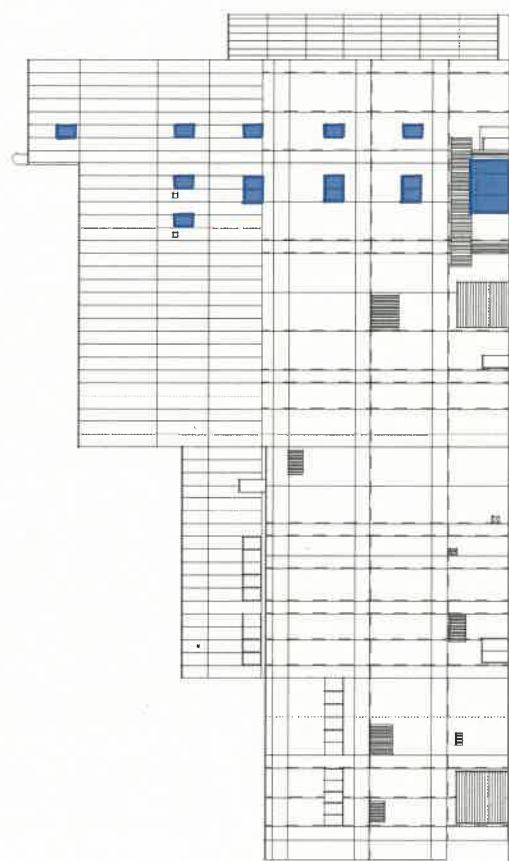


白石清掃工場清掃業務 図一25
工場棟 立面3 (北面)



灰処理棟

白石清掃工場清掃業務 図-26
灰処理棟 立面 1 (南面)



- X1
- X2
- X3
- X4
- X5
- X6
- X7
- X8
- X9
- X10

西立面

白石清掃工場清掃業務 図一27
灰処理棟 立面2（西面）